

# 帝國議會から路政問題を聽く（二）

一 記 者



三月十七日豫算委員第二分科會即ち昭和十四年度の追加豫算案に付て、山道襄一委員は左の如き質疑をなした。

道路の鋪装に付てあるが、現在ガソリンの統制は結構であるけれども、ガソリンの配給がないので、非常な苦痛を感じて居る。之は私共個人が苦痛を感じると云ふだけではなく、國家自體が相當考へなければならぬ時であるから、是は當然なことであるが、唯斯うゆうこと一つ考へて戴きたいと思ふ。結局自家用の自動車を持つて居る者は漸次廢めなければならぬことになる。廢めなければ月に十二ガロンを貰つても、假に少し遠方に居る者は、議會に出て来て歸るだけで一ガロン二、三分程度のものが要る。東京の

真中に出ても是れだけは要る。夫を一ヶ月に十二ガロンだつたら一週間位しか乗れぬから、結局自家用自動車は廢めるより外仕方がないので、現に廢めては居るが、廢めると自家用自動車の税金は、相當府にも市にも納められて居るが、東京丈けでも多分二三百萬圓になつて居らうが、此の税金は全然納めなくなる。夫ならばガソリンは使はないかと云ふとタクシーを儲つて要るだけのものは使ふから、其の人の要るだけのガソリンは使つて居る。自分の手で使はないだけで、國家のガソリンが減ることは同じやうに減るのである。唯税金を納めなくなるので、税金の收入が何百万圓か減ることになつただけで、ガソリンの消費量は、自家用車で使ふのと、タクシーで使ふのと、多少違ひはある

ても、大體ガソリンの消費量は同じ位である。唯税金を納めるのがなくなると云ふ奇妙な現象を現はして、總てのものが斯ふ云ふ統制をやつて居ると、十年二十年に亘つて將來十分考へねばならぬことではないか。此の間或る役所の人々が、私共酒、煙草を廢めることになりましたと、大變自慢のやうであつた。結構なことではあるが、ソレが擴大したらドウなるか、煙草も喫まず、酒も飲まぬと云ふことは言はなつたら、官業收入、酒税の收入は五、六億圓の減少することになる。ソレが戰時の豫算の中に入つて居るのだが、サウ云ふ點から考へると、廢めなさいと云ふことは言はないが少し考へ方がありはしないか。煙草などは戰地の第一線に居る人は、一本の煙草を十人もで喫んで居るのだから自分が毎日十本喫むなら、五本にして、アト五本を戰地に送つてやると云ふ其の考へが必要ではないか、何人も廢めてしまふと云ふことになつたら、大變な問題を惹起することになるから、少し考へてはドウかと云ふことを話したことがある。統制が過ぎて、ヤレ皮革がないと云ふので、子

供などの靴を下駄箱にしまつて置いて、下駄を買つたと云ふ。私共の靴ならば二年程しまつて置いても、手入れされば又履けるが、子供の靴などは二年もしまつて置けば履けなくなつてしまふ。結局履ける靴を下駄箱にしまつて居つて、履けなくなると云ふことは、ドウも節約の趣旨と矛盾することになる。是は必ずしも皆がさうではないが、さうゆうことになつて居る。私は内務省の意見を承りたいのは、私は或る専門の人から陳情を受けた。ソレは今全國の國道なり府縣道なりの主要な所を鋪裝すれば、夫によつてガソリン消費量の二割を減ずることが出来る。大體の見當が二割節約するに必要な其の鋪装の費用が、一道三府四十三縣の中で、北海道と沖繩を除いたアトの各府縣で、七千萬圓あれば大體全國の主要道路の鋪装が出来る。ソウして鋪装が出来ると、ガソリンの消費量は二割節約出来る。ガソリンと云ふものは、内でも少しは出来やうが、大體外から現金で買つて来る。無い〜と言つて居る金を出して買ふて来る。所が此の主要道路の鋪装をするのは、大體日

本の労働者と、日本の物資でやれるものだから、日本の中にある紙幣で間に合ふ譯です。夫で七千萬圓もあつたら、ガソリンの消費量は二割も節約出来る。外國に出る金が何ボか減つて來ることになり、實際足りないガソリンの消費量が節約出来ることになる。夫が爲には自動車の傷み方も違ひませう、護謨の損耗も大分違ひませう、又運輸費も増加することが出來、時間も短縮することが出来ると云ふ利益もある。金の勘定から云つても、此の大切なガソリンが二割も節約出来ると云ふならば、此の七千萬圓の金は内輪で賄が出来るのだから、此の道路鋪装を早くやることが、交通政策の上からも、運輸政策の上からも、又今云つた本當の節約と云ふ意味からも、殊に時局に對應し、即應したことが出來るのである。斯ふ云ふことこそ内務省は考へなさつて、大藏省が分らぬことを云ふならば、大藏省を説いて下さつて、斯ふ云ふことを御進めになることが、非常に時局に即應した必要なことだ、有益なやり方だと云ふことを考へるのである。實は追加豫算を幾らか下されることゝ心

待ちに思つて居つたが、追加豫算は出しても、此の鋪装に付ては何もないやうです。是は斯様なことを申さなくとも、内務省の方は皆御承知のことなのだが是コソ本當につ本氣になつてやつて戴くと云ふことを私が切望するのであります。是は本當に此の時局に即した政策だと考へて居るが、明年の豫算を定められる時に是非是は一つ入れて戴くやうに願ひ度い。是は内務省だけに言つても、大藏省には大藏當局にも言ふ積で居るが、是非是はやつて戴きたい。

之に對し木戸國務大臣は、道路を鋪装するとガソリンの節約が二割となると云ふことは聞いて居る。是非斯う云ふ際であるし、鋪装を進めなければならぬと考へて居る。ソコで此の追加豫算の中にも極めて少ないのであるが、國費が六十萬圓位計上してある。追加豫算として相當のことも考へたが、何分追加豫算の性質上、左程大きな計畫は容認し得なかつたやうな次第である。併し御話のやうな趣旨に依つて、將來根本計畫を立てゝ、之を實行することは、内

務省としては是非やりたいと考へて居る。と答辯した。

**山道委員。**是も重ねて御願ひ致して置きます。是非一つ  
は國家の爲に實現するやうに御願ひを致します。と結ん  
だ。

三月二十日衆議院本會議に於て、議題となつた昭和十四  
年度追加豫算に對し、櫻井豫算委員長は委員會の報告を爲  
した際に左の如く述べて居る。

鐵道運輸が飽和點に達したる今日、全國的に道路を開鑿  
し、且つ之を鋪装すべし等の問題がありましたが、詳細の  
ことは會議録に依つて御承認を願ふ。



今議會では道路政策に關して、近來に其の比を見ない程  
に建議が數多く提案せられた。其の内で極く一般的に亘る  
もの丈けを拾つて、左に其の要旨と之に對する政府の意見  
の概要を記載する。

### 東京、長崎間自動車道開設ニ關スル建議

(提出者) 野口 喜一 外四名  
(賛成者) 鹽川 正藏 外三十名

右建議ノ要旨

(提出者) 田中 好七郎 外四十三名  
(賛成者) 蘭澤 外四十三名

### 道路改良ノ促進ニ關スル建議

### 右建議ノ要旨

東京、長崎間陸上交通機關へ現在僅カニ一條ノ國道ト鐵  
道トヲ存スルニ過ギズ、而カモ國道ハ所々其ノ施設不完  
全ニシテ十分其ノ效用ヲ發揮シ難ク、鐵道亦輸送能力ニ  
限度アリテ逐年激増スル貨客ノ輸送ニ堪ヘザル狀況ニシ  
テ、國防上、產業上遺憾不尠モノアリ。殊ニ近時日滿支  
經濟ノ提携愈々強化ヲ圖ル要アル時、是等ノ需要ニ對處  
スル爲速ニ東京、長崎間ニ新ニ自動車道ヲ開設セラレタ  
シト謂フニ在リ。

### 右ニ對スル意見

東京、長崎間ノ國道ハ尙改良ノ區間多ク交通ノ需要ヲ充  
タス能ハザル狀況ニシテ、本自動車道ハ是等國道ノ改良  
域國有鐵道トノ關係ヲ合セテ考慮スル要アルヲ以テ今後  
十分ニ調査研究スルコト、致タシ。

昭和八年樹立第二次道路改良計畫ハ昭和九年度以降二十

議

ヶ年ニ亘リ總額約八億圓ノ範圍内ニ於テ毎年度平均約四千萬圓ヲ支出シ政府自ラ國道ヲ改良スルト共ニ府縣道以

下ノ道路改良ヲ助成スルモノナルガ、之ガ實行狀況ハ毎年度僅ニ一千萬圓程度ヲ支出シ居ルニ過ギズ。而シテ道路ノ現狀ハ一般ニ甚ダ劣悪ニシテ、之ガ改良ハ現下喫緊ノ要務ナルヲ以テ政府ハ右計畫ニ則リ國道以下道路ノ改良ヲ促進セラレタシト謂フニ在リ。

右ニ對スル意見

道路ノ改良ガ第二次道路改良計畫ノ僅ニ三分ノ一程度ヲ

年々實行シツツアルニ過ギザルハ政府財政ノ都合上已ムヲ得ザル所ナルモ、道路施設ノ現狀ハ近時異常ナル發達ヲ爲シツツアル自動車交通ノ要求ニ副ハザルノミナラズ現下非常時局ニ際シ生産力ノ擴充、軍事輸送ノ圓滑ヲ期スル上ヨリ見ルモ之ガ改良ハ眞ニ喫緊ノ要務タルヲ以テ今後一層計畫ノ遂行ニ付努力スルコトト致シタシ。

右建議ノ要旨

(提出者 山道 裏一 外三十八名)  
賛成者 成島 勇

道路ノ鋪裝ハ之ニ因テ道路維持修繕費ノ節減沿道農產物ニ及ボス被害ノ防除、運輸交通時間ノ短縮、自動車保有量ノ維持、揮發油消費節約等ノ利益アルノミナラズ國民保健上ヨリスルモ極メテ緊要ナルヲ以テ速ニ全國主要國道並ニ府縣道ノ鋪裝計畫ヲ確立シ其ノ普及完成ヲ圖ラレ

タシト謂フニ在リ

右ニ對スル意見

道路鋪裝ノ緊要ナルコトハ政府ニ於テモ之ヲ認メ昭和十四年度追加豫算ヲ以テ不敢特ニ緊急ヲ要スル國道及府縣道ノ鋪裝ニ要スル經費ノ一部ヲ支出スル見込ナルモ尙將來政府財政ノ許ス限り可及的速ニ鋪裝ノ普及完成ヲ圖

ルコトト致シタシ。

東北地方國道鋪裝二關スル建議

(提出者 熊谷 直太  
賛成者 田子 一民  
外五十一名)

全國主要國道及府縣道鋪裝計畫普及完成ニ關スル建議

說苑

六七

## 右建議ノ要旨

東北地方ノ國道ハ鋪裝セラレタルモノ僅ニ百分ノ七ニシ

テ他府縣ニ比較シ大ナル遜色アリ、而モ本地方ハ冬期間

永ク積雪ニ閉サレ融雪期ニ至リテハ泥濘足ヲ浚スルノ狀

況ニテ道路ニ關シ特殊ノ事情ニ在リ之ガ爲産業ノ進展、

交通運輸ノ便ヲ阻碍スルコト尠カラザルモノアリ、若シ

國道鋪装セラルニ於テハ融雪モ急速トナリ冬期間ノ交

通モ支障ナキニ至ルベキヲ以テ資源開發並ニ利用ニ資ス

ル爲速ニ東北地方全部ノ國道ヲ鋪装セラレタシト謂フニ

在リ

## 右ニ對スル意見

東北地方ノ國道鋪装ニ付テハ政府モ緊要ナルコトハ充分  
之ヲ認メ居ルヲ以テ將來政府財政ノ許ス限リ可及的速ニ

之ガ實現ニ付考慮スルコトト致シタシ。

◇

此の外尙左の如き建議が採擇せられて居る。

○十號國道秦平橋（阿賀野川橋梁）架換並ニ新潟、新發田

者松川昌藏外一名贊成者田子一民外二十九名）

○一號國道名古屋豊橋間改良促進ニ關スル建議（提出者大  
野一造外一名贊成者塙本三外三十三名）

○國道改良工事ニ對スル國庫補助ノ豫約實行ニ關スル建議  
(提出者山田順策外三名贊成者池田清秋外四十九名)

○靜岡縣内一號國道及指定府縣道鋪裝工事助成ニ關スル建  
議（提出者宮本雄一郎外十一名贊成者樋口善右衛門外三

間鋪裝ノ促進ニ關スル建議（提出者佐藤與一外四名贊成  
者佐藤謙之助外四十名）

○九號國道三國峠ノ改修ニ關スル建議（提出者今成留之助

外三名贊成者寺島權藏外三十七名）

○十一號國道新潟縣中頸城郡新井町、直江津間改良並ニ鋪  
裝ノ促進ニ關スル建議（提出者増田義一外一名贊成者佐

藤與一外五十八名）

○金澤、七尾港間府縣道ヲ軍事國道ニ編入ニ關スル建議（提  
出者喜多能一郎外二名贊成者三好榮次郎外三十三名）

○四號國道岩手縣一關町平泉村間鋪裝ニ關スル建議（提出

十六名)

○十五號國道改修並鋪裝ニ關スル建議（提出者福井甚三外

一名贊成者小串清一外五十四名）

○九號國道長岡、新潟間改修促進ニ關スル建議（提出者佐

藤謙之輔外一名贊成者松井邦治外三十二名）

○津、大阪間府縣道ヲ國道ニ編入ニ關スル建議（提出者川

崎克外四名贊成者清寛外三十七名）

○佐賀縣名護屋村ヨリ唐津市、嬉野町ヲ經テ雲仙ニ至ル國

際觀光コース建設ニ關スル建議（提出者愛野時一郎外四

名贊成者百瀬渡外三十名）



建議案の提出と相並んで請願も隨分と行はれ、請願委員會を面喰はした。紙面の都合上件名丈を紹介して見やう。

○岩手縣内府縣道水澤・大船渡港線道路鋪裝ニ關スル請願

（請願者岩手縣江刺郡岩谷堂町長荻田甚助外三名紹介議員鶴見祐輔）

○廣島市内二號國道一部地下道ニ變更ニ關スル請願（請願者盛岡市長大矢馬太郎外七名紹介議員田子一民外二名）

者地下道期成同盟會代表者廣島市愛宕町梶山茂三郎紹介議員古田喜三太）

○十號國道高崎、輕井澤間改修促進ニ關スル請願（提出者群馬縣碓氷郡安中町長湯淺三郎外十八名紹介議員原義政）

○四號國道岩手縣二戸郡石切所村、金田一村間鋪裝ニ關スル請願（提出者岩手縣二戸郡福岡町長川島一郎外三名紹介議員八角三郎）

○千葉縣長生郡土睦村、八積村間町村道ヲ府縣道ニ編入ニ關スル請願（請願者千葉縣長生郡土睦村長鶴澤昇作外五名紹介議員土屋清三郎）

○熊本縣下國道及府縣道ノ鋪裝ニ關スル請願（請願者熊本縣八代郡八代町長松井憲之外二十四名紹介議員三善信房外一名）

○千葉、北條間府縣道ヲ國道ニ編入ニ關スル請願（請願者千葉市長永井準一郎外二十三名紹介議員岩崎亮外一名）

○四號國道盛岡市沼宮内町間改良速進ニ關スル請願（請願者盛岡市長大矢馬太郎外七名紹介議員田子一民外二名）

○四號國道岩手縣石巒谷町、花巻町間鋪裝ノ速進ニ關スル

請願（請願者岩手縣稗貫郡花卷町長大橋珍太郎外十三名）

紹介議員泉國三郎）

○四號國道及日光國立公園關係道路ノ改修ニ關スル請願

（請願者宇都宮市新石町一四九二佐久間渡外二十二名紹

介議員岡田喜久治外三名）

○埼玉縣熊谷市ヨリ川越市ヲ經テ東京ニ通ズル府縣道ノ鋪

裝ニ關スル請願（請願者川越市長橋本定五郎外十五名紹

介議員松永東）

○府縣道土氣停車場金剛地線改修ニ關スル請願（請願者千

葉縣山武郡本郷町長花澤壽太郎外二十九名紹介議員小高

長三郎）

○十五號國道和歌山市、高野口町間鋪裝ニ關スル請願（請

願者和歌山縣伊都郡山田村長堀内彌平治外六名紹介議員

西本健次郎）

○平戸海峽ニ鐵橋架設ニ關スル請願（請願者長崎縣北松浦

郡平戸町長岩井敬太郎紹介議員森肇外五名）

此の外兩院を通じて路政に關聯した質疑が可成り行はれ  
たが、夫等を極めて簡単に要約して見やう。便宜上質問日  
の順に從つて記述することとする。

○川崎市上平間地先ニ橋梁架設ニ關スル請願（請願者川崎

市上平間區長水島久藏外三百三名紹介議員野口喜一）

○富山、岐阜間府縣道ヲ國道ニ編入ニ關スル請願（請願者

富山市長山崎定義外八名紹介議員野村嘉六外一名）

○五號國道秋田縣院内町、土崎港間改良鋪裝促進ニ關スル

請願（請願者秋田縣平鹿郡横手町羽黒片野復次郎外八十

四名紹介議員土田莊助外一名）

○四號國道岩手縣平泉村、鬼柳町間鋪裝ニ關スル請願（請

願者岩手縣膽澤郡水澤町長佐々木久四郎外七名紹介議員

志賀和多利）

○街路照明ノ統制ニ關スル請願（請願者東京市小石川區原

町一二六番地都市美協會々長男爵阪谷芳郎紹介議員星島

二郎）

二月七日の衆議院豫算委員第六分科會に於て、堤康次郎君は、東京市及び其の附近に於ける交通調整の實行方法を奈邊に置くかと質問した。之に對し前田鐵相は、事柄は極めて重大であるので、調整特別委員會と共同して成案を得たい。自分としては經營の單一化即ち資本の大合同を理想として居るが、之れは日時が非常に掛るかも知れないのでもつと簡便な、經營の統制で良い方法はないかと云ふ様なことも研究して居ると答辯した。

二月二十八日の貴族院豫算委員第六分科會に於ても男爵中村謙一君より、交通事業調整を速やかに具體化するに付、當局の方針と將來の見透に付て質問があり鈴木政府委員より、昨年八月陸上交通調整法施行以來現在迄の経過を説明した。三月一日には同じく此の分科會で、子爵舟橋清賢君より交通調整は東京附近では實行上の運びに至つて居ない様だが、大阪附近の郊外電鐵と省線との間に一部運輸上の調整が出來たと聞くが、實際上の取扱はドウなつて居るかとの間に對し、鈴木政府委員より、大阪方面に於ては、

東京以上に自發的に交通調整の熱意が強いのと、府に於ける交通調整委員會に於て協議して居るのであつて、其の一つの現れとして市営バスの青バス株式買收をやつたのである。又連帶運輸は東京地方もやつて居ると答へた。

三月四日衆議院の地方鐵道及軌道法中改正法律案の委員會で、松川昌藏君は、數年前に省営バスの豫算を取り、鐵道會議で決定した路線が、道路改修の爲とか地元縣の費用の關係で遅れるのは已むを得ないが、たゞ徒らに業者の反対を虞れて、既に決めた路線を開業しないのは非常に不満である。山田政府委員は、出來る丈け早く之を實現する様にすると答へた。

三月六日の同委員會で、堀内良平君は、戰後の經營及長期建設、產業の擴充の爲には、交通政策を一番先きに考へる必要がある。現在道路は内務省、自動車のガソリンは商工省、木炭燃料は農林省、鐵道は鐵道省でやり、飛行機は遞信省と云ふ風に滅裂である。總ての陸上輸送や航空輸送の爲、交通省を作つて貰ひ度い。此の希望に對し前田鐵相

は、曾てから行政機構改革に關して聊か研究した點もあるので、將來も努力すると述べた。次いで田中好君は、日、滿、支の經濟關係調整は、結局交通問題である。然るに現在船舶及航路標識は遞信省、港灣の物的設備は内務省、臨港鐵道は鐵道、稅關、保稅倉庫は大藏省、空中交通は遞信省と各省割據主義で誠に不都合である。速やかに交通省を設置して、交通行政の統一を圖つて貰ひたい。しかしが非常に困難ならば、交通會議でも設けて各種交通機關を統制したらドウかと質問したに對し前田鐵相は、交通省が出來ても、滿洲國は獨立國であり、支那は支那で別な行政をして居る。假に鐵道其の他の交通行政を一緒にしても必ずしも日、滿、支の交通統制が旨く行くかドウかに付ては尙多少の疑問を持つて居る。交通省を考へることは固よりであるが、交通會議とか、交通審議會とかと云ふものを作つて統制整備して行き度いと答へた。田中君は更らに圓タクの統制や、自動車の規格の統一に付て質し、省營バスの經營方針は、當初は鐵道豫定線の代行であつたが、現

在は省營鐵道の運輸事業を保護する見地でやると聞くが下うか。前田鐵相。最初に議會で協賛を経たと變りがない。田中君は、尙省營バスの當初の計畫路線の延長に對し、開業が豫定よりも遅れて居ることや交通調整の見透しに付て質し、前田鐵相其の他政府委員より答辯があつた。

三月十一日貴族院に於ける地方鐵道及軌道法中改正法律案の特別委員會で、今井五介君は、岡谷、鹽尻間に於て、省營バスと民營バスが非常な競争をやつて居る。しかも省營バスには人が乗つて居ないで、運轉手丈けで歩くやうなことを度々見受ける。斯様な無謀な競争は誠に遺憾であるから、何とか方法がないものかと質し、山田政府委員は、道路改修の際に費用を分擔した關係もあり、將來能く研究を遂げ度いと答辯した。

此の外貴族院の地方鐵道及軌道法中改正法律案の特別委員會で、地方鐵道と軌道との區別を廢してはと云ふ質問や、之に關聯して交通行政の統一と云ふ質疑があつたが、之等は別稿「軌道法の改正」に就て參照せられ度い。(完)